

## 令和5年12月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時  
令和5年12月19日（火）午後2時00分から午後2時55分まで
- 2 開催場所  
伊勢原市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員  
教育長 山口 賢人  
委員（教育長職務代理者） 渡辺 正美  
委員 福田 雅宏  
委員 濱田 光子  
委員 桑原 公美子
- 4 説明のために出席した職員等  
教育部長 大山 剛  
学校教育担当部長 櫻井 綾子  
歴史文化推進担当部長  
（兼）歴史文化担当課長 立花 実  
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一  
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘  
教育センター所長 田中 美和  
社会教育課長 杉山 麻里  
図書館・子ども科学館長 林 かをり  
教育指導課係長 笹木 三都子
- 5 会議書記  
教育総務課係長 窪田 暁大
- 6 傍聴人  
0人
- 7 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認  
日程第2 教育長報告  
（1）令和5年12月議会補正予算について 【資料1：学校教育課】  
（2）令和4年度伊勢原市児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について 【資料2：教育指導課】

- (3) 冬季休業期間中の児童・生徒指導について **【資料3：教育指導課】**
- (4) 令和5年度 作文・ポスター・コンクール等の入賞者一覧について **【資料4：教育指導課】**
- (5) 第59回伊勢原市民文化祭実施状況について **【資料5：社会教育課】**

その他

----- ○ -----  
午後2時00分 開会

○教育長【山口賢人】 では、皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、今年最後の令和5年12月教育委員会定例会を開催いたします。

まず、教育総務課長より資料の確認をお願いいたします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 （資料確認）

○教育長【山口賢人】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 （了承）

----- ○ -----  
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----  
日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第2「教育長報告」となります。本日は5件ございます。

まず1点目、令和5年12月議会補正予算について、学校教育課長よりお願いします。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 資料1を御覧ください。去る12月5日に議案は承認されておりますので、資料1の「案」は削除をお願いいたします。

企業版ふるさと納税による寄附金を活用し、小中学校で使用する楽器を購入するため、小学校費及び中学校費の義務教育教材費を追加計上いたしました。

小学校では電子ピアノ2台、ビブラフォン1台。中学校ではフルート1台、トランペット1台、アルトサクソ1台を購入いたします。

補正予算の歳出予算として、小学校費に55万円、中学校費に61万円の、合計116万円を追加いたしまして、該当校に予算を配当し、各校で購入する手続になります。

説明は以上となります。

○教育長【山口賢人】 では続きまして、2件目から4件目からは教育指導課関連ですので、一括して教育指導課から報告をお願いします。

○教育指導課係長【笹木三都子】 それでは、まず資料2、令和4年度伊勢原

市児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について御説明いたします。資料を御覧ください。

この調査は、毎年度、文部科学省が全国の全小学校・中学校・高等学校等を対象に、暴力行為、いじめ、不登校、自殺、そして出席停止の状況を調査・集計しているものを基に、本市においても伊勢原市立小中学校を対象に、令和4年度を調査期間としまして実施いたしました。

項番4の主な調査結果を御覧ください。暴力行為の発生件数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数について、伊勢原市、中地区、神奈川県、全国の小中学校の結果につきまして、表でお示ししております。

まずはその3つの調査項目についての概要を御説明します。資料2の2ページを御覧ください。

暴力行為の状況につきましては、発生件数の推移をグラフ等でお示ししております。発生件数につきましては、小学校16件、中学校18件と、小中共に前年度より増加している状況です。

要因としては、感染症対策の規制が徐々に緩和されていった中で、学校における様々な活動を通して、子ども同士が関わる機会が増えたことによるものと考えております。

暴力行為を行ってしまう児童生徒への指導については、全教職員で、暴力行為は絶対に許されない行為との認識を共有した上で、毅然とした態度で指導を行うとともに、自己肯定感の醸成やコミュニケーションスキルの育成、感情をコントロールするスキルの習得等の指導をお願いしております。

続いて3ページ、Ⅱ、いじめの状況についてです。

上段の表を御覧ください。いじめの認知件数につきましては、小中学校全体として427件となっております。昨年度と比べて小中学校共に増加しており、特に小学校で54件増加しております。

増加した要因として、学校が複数の目で児童生徒の状態、心の変化をきめ細かに捉え、積極的にいじめの認知を行った成果の表れであると捉えております。

こちらも、国・県共に同様の結果であることから、新型コロナウイルス感染症対策の規制が徐々に緩和されていった学校生活の影響も関係していると考えております。引き続き、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが重要であると考えます。

おめくりいただきまして4ページ中段の表、いじめの現在の状況を御覧ください。

いじめの解消については、多くの案件で一定の解消が図られているということでございます。取組中となっている件についても、行為自体はやんでいると聞いておりますが、学校として引き続き注意深く見守り、対応を行っていくという体制を築いて取組を継続しているということでございます。

先日御意見をいただき、注釈をつけました。御確認ください。ですが、一部文言を訂正させていただきます。

「いじめに対する日常の取組【校数】」の横の※のところですが、「このアン

ケートは」と表記しておりますが、「この表は」と訂正させていただきます。

下段の表になります。下段の表は、いじめに対する日常の取組の状況となります。未然防止に向け、学校における様々な場面で計画的かつ継続的に行っていくことが必要です。このことも、校長会や研修会等を通じて周知・啓発を図っております。

5 ページ、いじめ発見のきっかけの推移についてです。

上段の表から、いじめ発見のきっかけとして、いじめの件数が増加している中で、学級担任以外の教職員が発見することが増えていることは、担任だけでなく学校全体で、チームとして子どもたちを見守る体制ができてきていると考えております。

また、下段の表から、本人、本人を除く児童生徒、保護者からの訴えも増えていることから、相談しやすい雰囲気も着実に高まっていると考えております。

Ⅲ、不登校の状況についてです。6 ページを御覧ください。

不登校児童生徒数の状況についてですが、全体としては前年度から60人増加しております。この不登校児童生徒数には、コロナ不安による出席停止とした人数は計上していませんが、不登校の主な要因の大半が、生活の乱れによる無気力や家庭に係る状況等となっております。

令和3年度と比べると、小中学校全体で60人増加しております。コロナ禍がもたらした生活環境や人間関係の変化が不登校の増加や低年齢化につながっていると推察されます。

また、小中学校においては、90日以上欠席している児童生徒の割合が昨年より増えていることから、長期化している児童生徒が多くなってきている状況です。

不登校の児童生徒にとって、多様な学びの機会を得ることは、将来の社会的自立に向けて重要な支援になると考えます。引き続き、学校、教育委員会、各関係機関等との連携を図りながら、粘り強く対応していくことが肝要であると考えております。

それでは、続きまして7ページを御覧ください。調査内容のⅣ、自殺の状況、Ⅴ、出席停止の状況につきましては、本市において事案はございませんでした。

本調査については、今後、市のホームページで公表を予定しておりますので、御承知おきください。

今後も引き続き、学校、教育委員会、各関係機関等との連携を図りながら、きめ細やかな指導や支援を行ってまいります。

説明は以上です。

続きまして、教育長報告(3)の冬季休業期間中の児童・生徒指導につきまして、資料3を御覧ください。

市内各小中学校では、12月22日に2学期の終業式となっております。冬季休業を迎えるに当たり、各学校には資料の「冬季休業期間中の児童・生徒指導について」を配布いたしました。

昨年度と比較して、新型コロナウイルス感染症についての項目は削除してござ

います。

そのほかについては大きな変更はございませんが、特に星印のついている事項については、この冬季休業期間に関する指導事項ということで示してあります。

この内容については、校長会において、校長先生方を通じ、各学校への周知と児童生徒への指導を依頼いたしました。項目が多岐にわたりますので、実際の指導に当たっては、各校の実情や児童生徒の様子に応じた指導をお願いしております。

その中で、冬季休業前に特にお願いしている内容としては、1ページ、2の(6)に記載されたように、休業開始前、学期初めの時期の児童生徒の心身の状況や行動に特に配慮することや、対応の充実については全校に対してお願いをしているところです。

以上でございます。

それでは、(4)令和5年度小中学校作文・ポスター・コンクール等の入賞者につきまして、資料4を御覧ください。

今年度につきましては、夏休みの課題を中心に、児童生徒が作文やポスター、その他のコンクール等に応募した中で、県・中地区等において上位入賞した結果についてまとめておりますので、御覧いただければと思います。

また、第24回伊勢原市読書感想文コンクール表彰式を、表の中の市長賞及び教育長賞受賞者を対象に開催しました。市長や教育長との写真撮影や、今年度10周年を迎えましたクルリンもゲストとして登場するなど、終始和やかな式が行えたことを報告いたします。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

では、教育長報告の5件目。社会教育課からお願いします。

○社会教育課長【杉山麻里】 それでは、社会教育課から御報告いたします。資料5を御覧ください。

第59回市民文化祭を、10月21日から11月9日まで、中央公民館、市民文化会館、総合運動公園で、それぞれ展示、発表、菊花展部門を開催いたしました。

伊勢原市民文化団体連盟の皆様の御努力の下、抹茶体験や親子華道展など、様々な分野で活動する20団体が参加し、コロナ前と同様の形で開催することができました。

入場者数は5,628人で、前回比で1,702人の増となりました。

日頃の練習の成果を発表する文化祭の場を提供することは、豊かな時間を持つこと、また公民館活動の活性化にもつながり、各団体からも、反省点も含めて、来年度の開催に向けて有意義な御意見をいただいております。

また、今年はそれに合わせまして、姉妹都市の茅野市文化交流展にも参加をいたしました。こちらは、茅野市との芸術文化交流を通じて、両市の親睦を深めるとともに、芸術文化活動の発展・普及を図るものでございます。コロナ禍で開催できておりませんでした。久方ぶりに開催しまして、11月17日、金曜日

に、茅野市文化センターで開催いたしました。友好的な交流会を開催することができました。来年度は、伊勢原市で実施する予定となっております。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

では、以上で教育長報告5件の報告が終わりましたが、1件目から、御意見とか御質問などを承っていきたいと思います。

ではまず1件目、令和5年12月議会における補正予算の部分です。何かありますでしょうか。

福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 意見ではないんですけど、ここにふるさと納税となっているので、どういうものがあるのでしょうか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 当市のふるさと納税の全てを分かっているわけではありませんが、今回は、ある企業から、子育て支援のために寄附をいただいて、その中の一つということで、学校で使えるものが何かないかということが主管部からありまして、楽器が高額ですので、今回計上したものが、来年度の当初予算の要求として、各校から要望を聞いていたので、その中で金額に見合うものを、前倒しで執行できるようにしました。

○委員【福田雅宏】 何でそういう質問をしたかということ、実は横須賀の話なんですけど、私の先輩のお子さんの話なんですけど、今、スノーボードの全日本の強化選手になっていて、その支援をしませんかというふるさと納税が、どうもここでできたらいいんです。

だからそういう、伊勢原もこの間、成瀬中学校に行ったときに、オリンピックに出た選手がいたわけじゃないですか。これはスポーツ課がやることなのかもしれないけれど、そういうのも一つ、今後そういうのも考えていってもいいのかなと。横須賀に倣って。例えば、こういうオリンピックを目指している選手がいるので、その人のための補助金などを考えてもいいのかなと思ったので、そういうのもあるよという意味も込めて、質問をさせていただきました。ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 今回は、企業版のふるさと納税ということで、一般の市民からのふるさと納税とは違うもので、用途の目的を付して寄附をされるということになりますよね。で、今回は子育てに関連するものに使ってほしいということで、選んだということですかね。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ちなみに、福田委員さんからお話は、いろいろな行政でやっていて、例えば神奈川県教育委員会という、昔から校舎を含めた施設の維持管理・修繕に向けて「神奈川県まなびや基金」という基金を募っているのがありますし、今年度からですかね、ちょっとはつきりしませんけど、鎌倉市で、やはり教育に特化した基金を募っています。そういうことをやっている市町は、ほかにもあるんじゃないかなと思います。

ほかに、1件目の報告についていかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ2件目、令和4年度伊勢原市児童生徒の問題行動・不登校等調査結果についてはいかがでしょうか。

様々なところで、コロナ禍の数年間、それからコロナ禍が明けたというんでしょうか、終息はまだしていないんでしょうけれども、いろいろな行動制限がなくなってきた令和4年度、やはり大きな変化が数字にも表れているということが見えてきていますが。特にはよろしいですか。

お願いします。

○委員【福田雅宏】 1つだけ。この間、南コミュニティセンターの「やまどり」に通っている子どもは、この6ページの不登校にカウントされるんですか。

○教育センター所長【田中美和】 カウントされていると思います。出席の日数にはもちろん、通った分はされますけれども、ただ、通ってきているお子さん、やっぱりなかなか毎日「やまどり」に来れるわけではないような状況もありますので。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。出席扱いになっているんですか。

○教育センター所長【田中美和】 はい。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにはよろしいですか。

桑原委員、お願いします。

○委員【桑原公美子】 暴力行為等が、小学生の1年生から3年生に多いというのは、教育の上で考えると、ちょうどコロナの真ん中の幼児期で、一番そこで対人関係を学ばなければいけなかった時期が丸々抜けているので、やっぱり低学年に出るんだなということと、あと、中学でも低学年に出るのは、小学校で築けなかった分、それを引きずって中学に行くので、やっぱり低学年に出始めているというのが分かったので、多分これなんかは、幼児教育をやる人にはダイレクトに響くデータかなと思いました。

もう一つの、先ほどの不登校の件なのですが、これはちょっと知り合いのお子さんが中学の時に不登校になって、学習支援室に通って出席扱いにはなったんですけど、私も状況を聞くと、学習支援になっていない。ただ教室に行けない子を集めて勉強をやらせているというだけのようで、別に個別の指導をするわけでもないというので、だったら塾に行かせたほうが良いとって、出席日数を取るために学習支援室には行くんだけど、勉強は全然フォローアップしてもらえないので、塾に行って個別対応してもらおうということがありました。先生方がお忙しい中で、不登校の子の個別対応の授業指導とか学習指導というのはなかなかできないんじゃないかなと。自分のクラスの学級経営と授業でも大変なんですけど、個別の具体的な学習支援をやるというのは、実際の問題として難しいことです。先ほどの説明で学習支援室というのをつくってやっている学校さんもあるということでしたけど、こちらでは、不登校であるとか、教室に行けない子への学習指導というのは、個別指導までやっていらっしゃるんですか。

○教育長【山口賢人】 学校には来ているけれども、みんなと一緒に学習がな



なかなかできないお子さん、それからもう一つは、学校に来られない、家庭でとどまってしまっている子に対するオンラインでの授業などの例が伊勢原でも若干あると思うのですが、そのようなところの状況報告ができますか。

センター所長、お願いします。

○教育センター所長【田中美和】 学校にもよるのですが、別室登校みたいな形で別室を用意して対応しているというのは私たちのほうでも把握しています。

ただ、そこに専属で教員が、同じ人がつけるわけではない、そういう措置は今ないので、学校の中で対応する先生は、研修時間の先生等がそこにつくという形になります。

そのため、中学校ですと、やっぱりどうしても教科指導を、教科担任制ですので、同じようにはなかなかできない部分があって、子どもたちが自分たちの持ち寄った課題や学校の課題を一緒にやりながら考えようという形が多いのかなというふうに思います。

あと、学校に来られないお子さんに対しては、担任等が家庭訪問する中で課題を持っていったり、中にはタブレットを使ってオンラインでというふうにやっているお子さんもいますが、まだまだいろいろ課題はあると認識しています。

○教育長【山口賢人】 何か追加でありますか。よろしいですか。

課題ではあるけれど、まず人手がないということがありますね。特に小学校では、もうほとんどの職員が学級担任ですので、それ以外の者を追加で配置するというのはなかなか難しいので、退職した元教員とか、そういう方にボランティアをお願いをするとか、そのようなことで各学校、やっているケースが多いかなというふうに思います。

あと、オンラインもそうですけれど、お子さんによって、家庭状況も含めて状況が随分違うので、だから、それぞれの子に対して何が有効かということ、できる範囲の中で工夫しながらやっているというのが現状ではないかなと思いますけれど。

担当部長、何かありますか。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 今、教育長がお話しになったとおりで、児童生徒によっては、学校に来て、その教室でそこにいる先生と関わることそのものが目的になっている、また目標になっている子もいるように承知をしています。

中には、小学校ですと、また中学校もなんですけど、教室には入れないのですが別室に来て給食を食べたり、そこにいる先生方と交流したりすることで、登校の一步につなげていくというようなところになるかと思います。

本当に人的なところについては課題として捉えていまして、伊勢原でもセンターのほうでハートフル、いわゆる学生ボランティアさん、これを少し、ボランティアの枠を広げて、学生さんだけではなくてそういった支援をしてもらう方にもボランティアの枠を広げていこうとしたり、また地域の方からもボランティアを募って、こうした子どもたちの対応をお願いしているような状況もございます。

○教育長【山口賢人】 そのほかの部分についても、いかがでしょうか。

濱田委員、お願いします。

○委員【濱田光子】 実態として、長期欠席のところに、メンタルもあるのですが、経済的理由というのも一つの原因になるということなのですが、現実的に伊勢原市でそういうことで不登校になっているお子さんはおられるのか。ヤングケアラーと称するんでしょうか、そういうのが現実としてあるのかなというところが、もし分かれば知っておきたいなと思うのですが。

○教育長【山口賢人】 なるほど。教育センター所長いかがでしょうか。

○教育センター所長【田中美和】 経済的な理由だけではないのかなとは思いますが、やはり保護者の養育力のところですか、あと、家で保護者のほうが子どもに頼って、面倒を見るようなことをやってほしいからという理由で休んでいるお子さんというのは、いないことはないです。

実際、センターで関わる場合には、スクールソーシャルワーカーの方にまず家庭に行ってもらって、どういう支援の方法があるか、市のほかの担当課と協力しながら対応しているケースもあります。

○委員【濱田光子】 ありがとうございます。子どもたちもコロナ禍を経て大変ですけど、社会人として企業で働いている親たちも、やっぱりコロナで仕事がなくなって、収入がなくなった、会社がなくなったなんていう親も少なくないわけですよね。その中で、どこまで学校や教育委員会が支援できるかというのは、また難しい話だと思うのですが、まずは実態を知ったところで、何かできることを少しずつでも、もしそういう理由が原因だという場合は、周りでフォローしていくということは大事なのかなと感じました。

○教育長【山口賢人】 まさに今、学校の中では、学校の教育に関することだけではなくて、一人一人の子どもの背景にある家庭の部分も含めた福祉的な部分のみとりも大切などころになっていて、今センター所長から話がありましたように、スクールソーシャルワーカーなどは、まさにそういう福祉とのつなぎ役として活躍しているところなのです。経済的なものと直接関係ないかもしれないけれど、虐待とかそういう部分も含めて、今、伊勢原市の市長部局のほうに子ども家庭相談課というところがありまして、そこで場合によっては要保護児童対策協議会に位置づけて、家庭を丸ごと、市全体でフォローしていく、そういう体制を取っています。

できるだけそういう網の目を細かくして、そういう家庭をすくい上げるように、教育委員会だけでなく市長部局のほうも一緒にやっている状況はあります。

ただ、100%というわけにはなかなかいかないもので、そこは、もっともっとやっていかなきゃいけないところじゃないかなというふうに思っております。

ほかにはいかがですか。

○委員【福田雅宏】 ヤングケアラーの話が今、出ましたけど、いわゆる貧困家庭という、給食があるときはいいけど、休業中になると給食がなくてやせちゃう子どもというのを聞くじゃないですか。そういう家庭も把握されているんですか。

○教育センター所長【田中美和】 全部を把握という部分は、さっき話したように難しい部分はあるのですが、学校としても、そういうお子さんがいないかどうかをチェックしていこうという体制にはなっていて、チェックリストのようなものを見ながら、例えば成長曲線と比例して見たときに、極端に体重が少なくなっていっちゃうお子さんは、やっぱりちょっと要注意かなとかいう形で気にとめて、その中で、家庭の様子等で問題がありそうだとということが分かれば、教育委員会やほかの皆さんとつながってということをやっています。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】 関連して。暴力行為などに関しては、多分、市としては、実態として個別の情報は把握されていることだと思います。それに対する対応はどうするかというのは、綿密に連携を取っていると。

不登校に関しても、今、委員さんたちも話されたように、いろいろなケース、それからそれに対応しなきゃいけない、そういうものがあるかと思うので、できるだけ、公表する話とかではなくてデータとして取って、幾つかに分類して取っておいて、それに対する、こういうパターンではこういう対応をしている、こういうふうな連携を保っていくとか、そういうデータを確実に、毎年データを取るときに、数字ではなくて情報として積み上げておくことが、ますます不登校対応などでは、該当人数が増えているからこそ、なおさらそういうふうな対応を今後も綿密にやっていくほうが、次への対応がしやすいんじゃないのかなというふうに感じたのですが。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

経済的な部分も含めてなのですが、先ほど要保護対策児童協議会という話をしましたが、いわゆる要対協というやつですが、そこでのケース会議の場には、様々な方が集まってきて、例えば経済的な部分でいえば生活保護の部署の職員が入ってきたり、そういうケースワーカーが家庭に入り込んでいますので、そういうところの情報なども入ってきたりしながらやっていきます。

少なくとも、これまでそういう様々な要素が絡み合っている事案について、学校だけでやろうというのが強かったのですが、伊勢原の中では随分、周りの市に比べて早くから、他部局との連携をしながらやっていこうという動きが出てきましたし、教育委員会の中でもスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの配置も、徐々にではありますけれど厚くしてきているので、学校の教職員だけで対応するのではなくて、チームで対応できるようにしていくことが大事なのかなと思っていますし、今、やっているところです。

じゃあ、次の案件に行きたいと思います。3件目の、冬季休業期間中の児童生徒指導についてはいかがでしょう。

渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】 すみません、資料3は小学校・中学校の学校向けに出されている資料であろうかと思えます。これをそのまま学校に印刷して出すという

ことではなかろうかと思うのですが、以前にもこのお話はしたのですが、こういうことをしましょう、ああいうことをしましょうという項目がほとんどないように感じるんです。

冬休みでしたら、家族との過ごし方とか、年中行事だとか、様々な捉え方があろうかと思うのですが、それは学校で工夫されればいいんですけど、そういうことを積極的にやっていきたいと思いますというところを、これは以前にも私、お話ししたことがあるのですが、これを見ても、ないんですね。

特に小学校の低学年も含めて、こういうものを出すのは夏と冬と春だろうと思うんですが、ぜひ、積極的に伊勢原の子どもたちがよりよい地域なり、家庭なりの生活をよりよくするという視点なども、ただお勉強、それから悪いことをしないということではない視点を、ぜひ入れていったほうがいいかと思うので、よろしくをお願いします。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。それは御意見として受け止めるという形でよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では4件目の、作文あるいはポスター等の入賞者のことについて、いかがでしょうか。

ここに載っていないものについても、いろいろなコンクール等々にそれぞれの、場合によっては個人で参加をして賞に入っているというお子さんもいるというふうには聞いておりますが。

よろしいですか。では、5点目の、市民文化祭の実施状況について、何か御意見、御質問はありますか。

私も全てではありませんが、発表の場を何回か見させていただきましたけれど、今回、随分子どもたちを意図的に参加させていただいていた催しが割と目についたなと思っていて、子どもの居場所というのもありますし、あるいはその保護者もついてくるので、そういう意味でちょっと年齢層が若返って、活気が出ていたななんていうふうに思いました。

よろしいですか。来年は、茅野市の作品が伊勢原に来るということですが、これには教育委員さんも何か関わるんですかね。

○社会教育課長【杉山麻里】 御案内させていただくと思いますけれども、直接何かということは、今のところ、計画はしてありません。

○教育長【山口賢人】 はい。以上で報告が終わりました。ほかになければ次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

----- ○ -----

#### その他

○教育長【山口賢人】 続いて、その他でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

事務局のほうから何かありますか。よろしいですか。

では、ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、1月23日の火曜日、時間が午前9時30分から、こちら2階の第2委員会室におきまして開催をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 お願いいたします。

ちょっと一つだけ確認したいのですが、今日配付された主要行事一覧の中に、6番に「たんぽぽ展」というのがありますが、このたんぽぽ展の主催が中学校教育研究会ということになっていますが、今回は中学生だけのたんぽぽ展ですか。小学生はないということでもいいですか。

分かりました。ありがとうございました。

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----  
午後2時55分 閉会